

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0772800470		
法人名	株式会社 太郎		
事業所名	グループホーム ひよりの里 (公園通り)		
所在地	福島県西白河郡西郷村大字小田倉字大平103-7		
自己評価作成日	平成27年10月23日	評価結果市町村受理日	平成28年3月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームの隣の公園では、子供たちの遊ぶ声が聞こえてきます。住宅地の高台にあり、天気の良い日は那須連峰が美しく見えます。庭でお茶を飲み日向ぼっこを楽しみ、散歩に出かけるなど時間はゆっくり流れていきます。入浴する方、演歌を聴く方、部屋で休む方、じゃが芋の皮をむく方と皆さん自由です。時々利用者同士の口論もあるけれど、その反面利用者が他の利用者の面倒を見てくれることもあります。台所ではいい匂いがしてきて、そろそろ夕食の時間になると誰から言われたのではないけれど、自然に役割分担が出来ているようです。ある利用者は毎晩の焼酎の晩酌が楽しみで、配膳されるととても良い笑顔が見られ、食後は少し顔を赤らめ、職員、他利用者との会話に花が咲きます。皆さんの「個性」を大切に、ともに寄り添いながら毎日を過ごしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaignokensaku.jp/07/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成27年12月16日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との関わりの中で、利用者が生き甲斐を感じながら生活出来ることを理念に掲げ、出勤時に唱和し、実践に生かしています。事務室、廊下に掲示しています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員と一緒に回覧板を届けています。地域の行事に参加したり、納涼祭には近隣の方々を招待し交流を図っています。近隣の方に野菜や花を頂いたり、散歩の際は声を掛け合うなどのつきあいがあります。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学生から高校生までの学生による職場見学や現場実習を受け入れ、将来に向けての育成に貢献しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の運営推進会議にて、取り組み内容を報告し、改善課題について、メンバーの意見を聞き、より良いサービスの向上に取り組んでいます。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や電話、役場窓口で報告や相談を行い、適切なアドバイスを頂いています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について共有、理解しており、拘束のないケアを実践しています。身体拘束のないケアをモットーに、施錠は夜間帯のみです。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束についての研修や講義、書籍などで高齢者虐待防止関連法を学び虐待のないケアを徹底しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を受けた代表者が、全体会議にて講義を行い学びました。利用者に成年後見人制度を利用している方がいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書及び利用契約書の内容を、契約時に管理者による音読で利用者、家族に伝え、不安や疑問についても十分傾聴し、理解、納得をして頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	希望や要望は、運営推進会議などで、メンバーの意見を聞き参考にしています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や管理者による個別面談で、意見、提案を聞き、積極的に運営に反映させています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員からの改善提案に報奨金が出ます。資格取得した際には手当が付きます。会社負担で親睦会や社員旅行があります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれに見合った研修の機会を設け、多くの研修に参加出来るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践報告会や施設同士の交換研修などで交流を図り、情報交換や学べる環境を確保し、質の向上に取り組んでいます。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に管理者、計画作成担当者が、本人、家族と面接し、要望や不安について伺っています。事前にホームへの見学もお勧めしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込時から、家族の不安などを伺い、要望にお応えできるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の実態調査で、本人・家族の意見を確認した上でカンファレンスを行い、計画作成を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の下ごしらえや、掃除の手伝いを促しています。それぞれの得意とすることを楽しみながら行っています。昔ながらの季節の行事や暮らしなど、色々と教えて頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族からの意見を大切にケアに取り組んでいます。利用者のケアに対してアイデアを頂き実践することもあります。体調変化などの連絡は密に取っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一部の家族の面会は度々あります。電話も自由に出来ます。なかなか面会に来れない家族には毎月の手紙やホームの新聞を発行し、日々の様子を伝えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	意思表示困難な方には、話やゲームを行う際、職員を介して利用者同士が関わり合えるようにしています。体調不良の方を心配したり、テレビと一緒に楽しみ、散歩に誘ったりとお互いに支えあっています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後他の施設へ移った時は、家族の意見を伺い、職員が出来るだけ面会に行き、新しい環境の中で安心して生活出来るよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時に、本人、家族の意向を確認しプランに反映させています。その人らしさを大切に、その人に合った暮らしが出来るよう配慮しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前、入居時に本人、家族からこれまでの生活状況の情報を取得しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝の申し送り、個々の健康状態や生活状況を詳細に報告しています。気づきノートを作り、利用者の状態や支援の仕方を全体で共有出来るようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議にて話し合いを行ったり、家族の面会時に意向を確認しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケア記録に、1日の行動、ケア、介護計画に基づいたサービスの提供などを詳細に記録しています、更に連絡ノートを作成し情報を共有しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	理、美容室への外出、必要物品の買い物、通院、希望食の取り入れなど、そのときに応じて柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域公民館での行事参加をしています。ホームの行事にボランティア参加を呼びかけ、また地域の理美容室、雑貨店などを利用することで、利用者への理解を深めて頂いております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診先の決まりはなく、本人、家族が希望する病院での受診が出来ます。必要な場合はかかりつけ医に身体状況の報告をします。緊急を要する場合は協力医の医療も受けられます。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調変化などの情報を看護師に報告し、処置や通院、医師との連携がスムーズに行えるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は介護サマリーにて必要な情報を提供し、退院時の生活に向けての指導を受けています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に向けて家族と話し合い、状態変化が見られたときは直ちに連絡をしています。常に協力医や看護師とコンタクトを図りながら、利用者が安心して過ごせるよう配慮しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生対応マニュアルを作成しています。連絡網を職員に配布し、緊急に備えています。看護師による応急処置、消防職員から蘇生法などの指導をうけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月ホームでの避難訓練を実施し、詳細を記録しています。また年に1回消防署立ち会いの下避難訓練の指導を受けています。居室入り口に自立、介助が一目でわかるよう目印がしてあります。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の個人的な話は場所を変えたり、他の方に洩れないように注意を払っています。スキルアップチームを結成し、失礼の無い言葉遣いの強化を図っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自分の意志で選択出来るような言葉かけをし、本人本位で行動で出来るよう心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の流れで職員の都合を優先してしまう時もありますが、一人一人との会話から何をしたいのかを把握し、その人が楽しく過ごせるように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時には、季節にあった衣服と一緒に選び、お化粧をして出かけます。おしゃれをして出かけるとうきうきした様子で、とても良い表情が見られます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	下ごしらえや盛りつけを一緒に行います。メニューは季節の物を取り入れ、職員は同じテーブルを囲み食事をしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量、水分補給量を記録しています。野菜を豊富に取り入れ、苦手な方にも食べられるよう工夫しています。嚥下困難が見られるときは、お粥や刻み食を提供しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者による義歯洗浄、歯磨きを促し、困難な方は介助します。週に1度錠剤での義歯洗浄を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	食前、食後、おやつ後等に排泄の声掛け、誘導をしています。失敗の軽減を図り、トイレでの排泄がスムーズに行えるよう支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日10時の体操後に牛乳を提供しています。食事のデザートにヨーグルト、果物などを取り入れています。散歩や廊下歩行で体を動かしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日出来、時間も基本的には自由です。入浴があまり好きでない方は、言葉掛けに工夫しています。ゆず湯や菖蒲湯で季節や香りで楽しむこともあります。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれ自由に休息しています。疲れや体調不良を確認した場合は、促しにて休息して頂きます。夜間不眠の訴えがある場合は、ココアなどを提供し、入眠まで話し相手を行います。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が処方された時に内容の把握をし、処方箋のファイルで確認します。また誤薬防止の為に内服確認表でチェックします。顔色や動作、バイタルなどを元にいち早い症状の変化の確認に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除、洗濯物干し、洗い物などの役割を持ち、仕事を終えたあとは必ずお礼の言葉掛けをします。個々の趣味を生かし、縫い物や塗り絵などが出来るよう道具を準備し、職員も一緒に行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩は日課でほぼ毎日行く方々がいます。月に1回、観光を兼ねた外食や季節ごとの花見、紅葉狩りにも出かけます。また家族と一緒に出かける方もいます。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が出来る方は、必要な物の購入を職員に依頼します。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由に出来、希望があった場合はダイヤルしたり、話が出来よう配慮をしています。年賀状を家族や知人に出せるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	屋内の照明で光の調節をし、テレビの音は近くの方が不快にならないように気を配っています。玄関やホール、居室に季節の花を飾り、眺めては花についての話や手入れをしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの畳のスペースから隣接する公園を眺めたり、昼寝をしています。テレビで好きな歌のDVDを見ながら会話する方、雑誌を見る方などそれぞれに過ごしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	使い慣れたタンスや椅子、衣装ケースなどを持ち込み、家族の写真や愛着ある置物を飾り、思い出に囲まれて穏やかに暮らしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内には手すりが多く設置され、不安無く移動や行動が出来ます。自室入り口に表札、トイレには絵表示があり、混乱がないようになっています。		